

平成24年度 当別町表彰式

当別町の発展に尽くされた方や善行があった方の功績をたたえるため、当別町表彰式が11月3日にゆとろで行われました。
※受賞理由の経歴は主なるものを掲載（経歴については平成24年9月現在）

町政功労者賞

- 高谷 茂さん（栄町）
当別町議会議員（平成9年7月～現在）ほか
- 吉成 賢二さん（金沢）
当別町農業委員会委員（平成8年7月～現在）ほか
- 松尾 友昭さん（太美町）
当別町選挙管理委員会委員
（平成7年12月～平成23年12月）ほか
- 山田 智さん（春日町）
当別町土地改良区役員（昭和61年10月～現在）ほか
- 石綿 邦征さん（中小屋）
当別町農業委員会委員（平成11年7月～現在）ほか

自治貢献賞

- 青井 國夫さん（園生）
当別消防団団員（昭和35年11月～平成24年5月）ほか
- 八幡 敬子 ラーションさん
（スウェーデン王国レクサンド市）
当別町国際交流連絡員（平成4年4月～現在）

社会貢献賞

- 榊本 保信さん（スウェーデンヒルズ）
保護司（平成3年12月～現在）ほか
- 下段 イチ子さん（樺戸町）
保護司（平成4年6月～平成21年5月）ほか
- 且見 英和さん（川下）
統計調査員（昭和56年2月～平成22年10月）ほか

産業貢献賞

- 高島 勇一さん（獅子内）
西当別農業協同組合理事
（昭和59年3月～平成11年1月）ほか
- 田中 範義さん（弥生）
当別町観光協会役員（平成4年4月～現在）ほか

特別善行賞

- 新井 修さん（札幌市）
新井 英貴さん（札幌市）

善行賞

- 川村 英雄さん（川下）
前川 二郎さん（札幌市）
山崎 泰博さん（札幌市）
伊達 梨枝子さん（元町）
澁木 正幸さん（千葉県）
鍛冶 俊博さん（札幌市）



前列左より・山田智さん・吉成賢二さん・泉亭町長
・高谷茂さん・松尾友昭さん・石綿邦征さん
後列左より・近藤副町長・且見英和さん
・下段イチ子さん・榊本保信さん・青井國夫さん
・高島勇一さん・田中範義さん・山内教育長

第46回衆議院議員総選挙 第22回最高裁判所裁判官国民審査

公示日 12月4日(火)

投票日 12月16日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票 12月5日(水)～12月15日(土)

最高裁判所裁判官国民審査は
12月9日(日)～12月15日(土)
午前8時30分～午後8時 場所：役場1階大会議室

入場券

有権者一人ひとりに郵送します。入場券には、有権者の氏名や投票場所が記載されていますので、投票日当日や期日前投票をする時には、忘れずに持参してください。

期日前投票

選挙日当日に仕事などのため、投票所で投票できない方は、選挙期日前であっても、投票日と同じく投票用紙を直接投票箱に入れ投票することができます。

不在者投票

選挙人名簿登録地(当別町)以外の選挙管理委員会や病院、老人ホームなどで行う投票などは、不在者投票となります。また、身体に重度な障がいのある方は、郵便等による不在者投票も可能ですので、お問い合わせください。

選挙公報

選挙公報は、候補者自身の政治姿勢や政治信条などが記載されています。町内会の協力で全戸配付しますが、役場庁舎と太美出張所にも備えています。

ポスター掲示場

町内各所に立候補者のポスター掲示板を設置します。掲示板の破損や倒壊を発見したときは、町選挙管理委員会へご連絡ください。

投票所一覧

入場券に記載の投票所を確認してください。

投票区	投票所	該当の行政区
第1	当別赤れんが6号(ふれあい倉庫)	幸町、弥生、錦町、末広、美里、栄町、下川町
第2	総合保健福祉センター(ゆとろ)	白樺町、北栄町、西町
第3	当別小学校	旭町、万代町、元町、緑町、東町、春日町、樺戸町
第4	六軒町会館	六軒町
第5	弁華別中学校	弁華別、茂平沢、みどり野、(自衛隊)
第6	中小屋会館	中小屋
第7	金沢会館	金沢
第8	東裏地域会館	東裏
第9	南部地域会館	蕨岱町
第10	対雁会館	対雁
第11	川下会館	川下右岸、川下左岸
第12	西当別コミュニティーセンター	太美北、太美東、太美中央、太美西、太美南、当別太
第13	西当別中学校	太美寿、太美スターライト、獅子内、スウェーデンヒルズ
第14	高岡会館	高岡
第15	若葉町会館	若葉

開票

開票は、12月16日(日)午後9時15分から町総合体育館(白樺町)で行います。

▼問合せ 町選挙管理委員会事務局 (☎ 23 - 2330)

「当別町地域福祉支援台帳」を作成します

～ 日ごろの「見守り」が地域をつなげる ～

全国的な増加が懸念されている孤立死の発生防止や、東日本大震災以降、早急に求められている避難支援対策において、地域住民のつながりの重要性が再認識されてきています。

町では、支援を必要とする要援護者の方への日ごろからの見守りの強化と、災害等における支援活動等の体制づくりをするため「当別町地域福祉支援台帳（以下、台帳）」を作成し、関係機関等と共有していきます。町に住むすべての人が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、ご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23 - 3019/FAX25 - 5018）

対 象 者

- ①要介護認定者（要介護3以上の方）
- ②重度障がい者
（身体障がい（1級又は2級）、知的障がい（A判定）
又は精神障がい（1級又は2級）のある方）
- ③65歳以上のひとり暮らしの方
- ④共に65歳以上の夫婦のみ世帯の方
- ⑤その他、支援が必要と認められる方

台帳に登録する情報

- ・氏名（漢字、カナ） ・生年月日 ・性別 ・住所（地番、方書） ・年齢
- ・世帯主等情報（氏名、続柄等） ・電話（FAX）番号（分かる方のみ）
- ・要援護理由（要介護3以上の者、身体障がい者（肢体不自由）、ひとり暮らし高齢者などの表記）
- ・緊急連絡先（分かる方のみ）など

台帳登録の“本人同意”を確認

①・②の方

戸別に訪問等を行い、この事業の詳しい説明を行うとともに、台帳に情報を登録することへの本人同意等を確認します。

※12月中旬から来年2月にかけて個別にご連絡します。

戸別訪問等の際に緊急連絡先や見守りに必要な情報を確認しますので、ご協力ください。

③・④の方など

簡易書留郵便により、この事業の詳しい説明と、本人同意等の確認方法などについてお知らせします。

※12月中旬から個別に発送します。

台帳への登録を希望しない方

郵送された申出書に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でご返送いただくか、福祉課窓口へご提出ください。

台帳の提供先

- ・当別消防署 ・当別町社会福祉協議会（事務局、福祉委員） ・町総務課（防災主管課）
- ・当別町地域包括支援センター ・当別町障がい者総合相談支援センター
- ・民生委員児童委員 ・町内会（町内会長等）

関係機関等が行う地域における平常時の見守りと、災害等の発生時における見守りからつながる支援活動のみに利用します。また、必要に応じて関係機関等から誓約書の提出を求め、守秘徹底、漏えい防止を図ります。